



「被災地支援」とは

「被災地支援」は、災害や天災に見舞われた地域にお住まいの会員様を支援するために募金の呼びかけをおこない、被災状況によって集まった募金を見舞金として会員様へ直接お届けする活動です。

報告書とあわせて罹災証明書(コピー)をご提出いただきますと、お見舞金の対象となる場合がございます。下記の注意事項をよくご確認ください。申請していただきますようお願いいたします。

◆罹災証明書(りさいしょうめいしょ)とは

天災などで被災した家屋などの被害の程度を証明する書類のことをいいます。

市町村役場が現地調査をおこない発行するもので、全壊・半壊・一部損壊・全焼・半焼・床上浸水・床下浸水などの区分で被害の程度を認定します。

※「被災証明書」や「罹災証明届出書」は罹災証明書ではございませんので、ご注意ください。

各自治体で名称が異なる場合がございますので、必ず役場で確認のうえ市町村役場が現地調査をおこなって発行される書類のコピーをお願いいたします。

◆申請していただく際のご注意

- ・サービス利用開始日前の被災はお見舞金の対象とはなりません。
- ・必ず罹災証明書を提出していただきますようお願いいたします。
(書類の返却は致しかねますので必ずコピーのご提出をお願いいたします。)
- ・罹災証明書以外の書類(罹災証明届出書など)が添付されている場合は受付ができません。
- ・お見舞いはご登録住所に対してのみ、1住所につき1回限りとさせていただきます。
同居の会員様がおられる場合は、契約者が代表してご報告ください。
- ・法人でご登録されている住所で申請された場合、被災の程度に関わらず一律のお見舞いとさせていただきます。
- ・サービス受領者が被災された場合のご案内の送付・お見舞金の振込みは契約者宛となります。
- ・お見舞いの対象になる方へのみ書面のご案内をお送りいたします。
- ・提出いただいた書類に関しての電話連絡は原則としておこなっておりません。
ご不明な点がございましたらお問合せください。
- ・お見舞金の送金状況に関しましては、全厚済ホームページにて随時更新いたします。

【お問合せ先】

TEL: 079-457-3120 (平日10時~17時)

FAX: 079-457-0600

MAIL: kyosai@kknw.jp



書類送付先 メール:kyosai@kknw.jp / FAX:079-457-0600

〒675-0067 兵庫県加古川市加古川町河原333-1
日本共済株式会社 企画開発部 宛 TEL 079-457-3120

「被災地支援」被災報告書

この度の災害に対し心よりお見舞い申し上げます。
被災された会員様の被害状況の確認のため、正確な内容をご記入のうえ、罹災証明書(コピー)とあわせてご提出いただきますようお願い申し上げます。

●被災された方の情報	申請日	年	月	日
会員ID				
会員氏名	フリガナ ※法人の場合は法人名と代表者名をご記入ください。			
連絡先				
住所	※被災により郵便物をご登録住所に届かない場合は、郵便物の送り先をご指定ください。			
災害名称				
被害状況				
罹災証明書	あり ・ 申請中 罹災証明書をお持ちの方はコピーをご添付ください。申請中の方は取得後お送りください。			

～皆様からのアドバイスをお願いいたします～

災害・天災により、毎年多くの方々が被災されております。
そこで実際に被害に遭われた皆様から「こんなものが役に立った。」「これは準備しておいた方がいい。」といったアドバイスをいただきたく存じます。
ここで集まった声を他の会員の皆様にも広く知っていただき、会全体の防災意識を高めていきたいと考えております。
任意のアンケートになりますので、回答いただくことが負担になる場合はお見舞金の申請のみで結構です。
厳しい状況が続いておりますが、安全を第一に1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。
皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

ex. ○○が役に立ちました。/ ●●を準備していたが、□□が必要だった。 など

ご協力誠にありがとうございました。